

●産前産後休業の掛金免除の申出

【記入例】出産前の申出

湯島学園の私学花子さんが令和〇〇年11月14日を出産予定日として10月4日(出産予定日の42日前)から1月9日(出産予定日の翌日から56日後)まで出産のために休業する予定で産前産後休業の掛金免除を申請する。

記入箇所・記入例(出産前の申出)
※出産予定日での申出をする場合

産前産後休業
育児休業等掛金等免除申出書

下記のとおり申し出ます。

令和〇〇年10月5日

日本私立学校振興・共済事業団理事長 殿

学校法人等所在地	郵便番号 (113 - 0013) 東京都文京区明神1-3-5
学校法人等名	湯島学園
代表者名	理事長 湯島 太郎
事務連絡先電話番号 (必ず記入してください)	事務連絡先電話番号 (必ず記入してください) 03 (3800) 1000 担当者氏名 人事課 ●●

下記の申し出は事実と相違ないことを証明します。

令和〇〇年10月5日

★赤枠で囲った部分のみ記入をしてください。

加入者番号		加入者氏名	生年月日			性別	
県コード	学種	学校番号	個人番号	年	月	日	1. 男
1	3	A	1 2 3 4 5 6 7 8 9	4	2	0 6 1 0	2. 女

<産前産後休業>

申出 11702 訂正 11703 取消 11701

←該当の口に✓を入れてください。

書類に不備があった場合、確認の電話をする場合があります。連絡先と担当者氏名は必ず記入してください。

開始年月日	終了(予定)年月日	出産児数
5令和〇〇1004	5令和△△0109	1 単胎 2 多胎
出産予定年月日	出産年月日	備考
5令和〇〇1114	5令和	

<育児休業等>

出産前に申出をする場合、出産年月日は空欄のまま申請をしてください。

- 休業期間中に月末がない場合(月をまたがない休業)、休業日数が14日以上でないとその月の報酬分掛金等は免除になりません。
- 「育児休業等」「出生時育児休業」とともに、開始から終了(予定)までの引き続いた休業期間がひと月を超える場合のみ、月の末日を含む月に支給された賞与掛金等が免除になります。
- 月をまたいだ休業を複数回に分けて取得する場合は、それぞれの休業ごとに用紙を作成してください。

申出 11702 訂正 11703 取消 11701

←該当の口に✓を入れてください

産前産後休業に引き続き育児休業等の免除申出書は、**出産後に提出**をしてください。
点線以下<育児休業等>の箇所は、空欄のまま提出をお願いします。

※「就業日数」は、出生時育児休業取得期間中に就業(勤務)する場合に、その日数を記入してください。ただし、就業日数を除いた休業期間が14日以上ないと、その月の報酬分掛金等は免除になりません。

【子の情報】

子の氏名	生年月日	出産予定年月日	備考
カナ			
漢字	子の出産後に申請をしてください。		